明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年八月十三日開催予定の臨時株主総会において、当社が発行する株式のすべてに係る株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更議案を提出します。この議案が可決された場合、当社が発行する株式のすべてについて、株券を発行する旨の定めは廃止されます。

なお、この定款変更は、平成二十一年八月二十八日に効力を生じ、当社の株券は同日において無効となります。

平成二十一年八月十一日

愛知県大府市柊山町二丁目四一八番地

株式会社アペックス

代表取締役　森　吉平

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年八月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年八月十一日

広島県安芸高田市八千代町土師一九八一番地の一

簸川建設株式会社

代表取締役　黒瀬　義治

株式分割につき通知公告

当社は、株式一株を二株に分割することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十一年九月一日です。

平成二十一年八月十一日

大阪府堺市堺区市之町東五丁二番七号

株式会社セルビス

代表取締役　坂元　正幸

合併につき株券等提出公告

当社は、日本教材システム株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年九月三十日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年八月十一日

東京都千代田区神田神保町二丁目一四番地

朝日神保町プラザ三〇二号

株式会社信光社

代表取締役　保川　昌弘

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である飯田一哉が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年八月十一日

東京都世田谷区鎌田三丁目一八番六―四〇三号

アイディファクトリーコーポレーション

日本における代表者　飯田　一哉

限定承認公告

本籍栃木県那須烏山市南二丁目四八五番地六、最後の住所栃木県那須烏山市南二丁目一〇番一二号　被相続人　亡　水井美江子

右被相続人は平成二十一年四月二十一日死亡し、その相続人は平成二十一年七月三十一日宇都宮家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十一日

埼玉県上尾市大字瓦葺一八三一―一一

相続財産管理人　水井　好光

限定承認公告

本籍大阪府岸和田市岸城町一七四九番地五七、最後の住所大阪府貝塚市南町九の三一

被相続人　亡　坪井　成啓

右被相続人は平成二十年五月二十四日死亡し、その相続人は平成二十一年七月二十八日大阪家庭裁判所岸和田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十一日

東京都中野区弥生町一丁目二三番七の八〇四号　相続財産管理人　坪井　恵美

限定承認公告

本籍愛知県蒲郡市形原町北森一六番地一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　三浦　正美

右被相続人は平成二十一年六月四日死亡し、その相続人は平成二十一年七月三十一日名古屋家庭裁判所豊橋支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十一日

愛知県蒲郡市形原町北森一六番地一

相続財産管理人　三浦　厚子

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年八月二日の総社員の同意により、名称を一般社団法人伊予ふるやに変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年八月十一日

神奈川県川崎市麻生区多摩美二丁目一一番一号　無限責任中間法人伊予ふるや

代表社員　小林　美鈴

取消公告

平成二十一年七月十六日掲載の左記会社に係る合併公告は取消します。

平成二十一年八月十一日

東京都八王子市横山町二五番六号

（甲）株式会社綜合臨床サイエンス

代表取締役　飯田　尚希

東京都渋谷区代々木四丁目二九番四号

（乙）株式会社エビデンスセンター

代表取締役　川出　勝朗

取消公告

平成二十一年七月七日（号外第一四三号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみ取消します。

平成二十一年八月十一日

東京都港区新橋四丁目二三番四号

（甲）日本ホテルサービス株式会社

代表取締役　大澤一比古

千葉県成田市東和田五六九番地

（乙）ビーエス・ホテルサービス株式会社

代表取締役　木村　重治

正　誤

ページ	段	行	誤	正
二上		7	10を12とし、9	11を13とし、10
〃	〃	8	を11とし、8の	を12とし、9の
〃	〃	10	9	11
一五		10		

平成二十一年七月二十二日（号外第百五十三号）内閣府告示第二百六十四号（地域再生計画を認定した件）

（印刷誤り）

三一	一	一二	創造～『坂の	創造　～『坂の

平成二十一年三月十三日（号外第五十号）厚生労働省告示第六十八号（厚生労働大臣が定める者等の一部を改正する件）

（原稿誤り）

二四下		四	「及びニ(4)」	「及びニ(4)」に、「第十三号」を「第十五号」

同日（同号外）厚生労働省告示第六十九号（厚生労働大臣が定める基準の一部を改正する件）

（原稿誤り）

二六下		二	同号イ(2)中	同号イ中

同日（同号外）厚生労働省告示第七十号（厚生労働大臣が定める施設基準の一部を改正する件）

（原稿誤り）

三二	上	一四	終りから	「病室」に改め、「病室」に改め、「イ」の下に「又はハ」を加え、
〃	〃	一三	第十号中	第十号柱書き中

平成二十一年七月二十一日国土交通省告示第七百六十二号（都市計画に関する件）

（原稿誤り）

五ページ一段一四行目から一五行目は次のとおりの誤り。

収用の部分　奈良県奈良市佐紀町地内

平成二十年七月二十八日掲載の岡山家庭裁判所に係る平成二十年（家）第一四〇六号相続財産管理人の選任中

（原稿誤り）

一三二		一二	終りから	本籍岡山県加賀郡吉備中央町黒尾野1853番地

〃　〃　一三　第十号中　本籍岡山県加賀郡吉備中央町黒尾野1853番地

平成二十一年二月二日掲載の岡山家庭裁判所に係る平成二十年（家）第三一二一号相続権主張の催告中

（原稿誤り）

一〇三		九	終りから	本籍岡山県加賀郡吉備中央町黒尾野1853番地

〃　〃　一　第十号中　本籍岡山県加賀郡吉備中央町黒尾谷1853番地

◉号外　八月十一日付第一六八号九三月三十一日付衆会第一九六ページ●同日付政府調達第一四六号一〇四ページ●号三二ページ●七月十日付参会第三七号四八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五一〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）